

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 3月 1日

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆

1 競争に付する事項

- 1) 納入件名： **一般消耗品**
- 2) 納入物品の規格、特質： 入札説明書に添付の品目リストのとおり
- 3) 契約期間： **平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日**
- 4) 入札方法： 入札書に記載する入札価額については、物品を納入するために人件費等一切の費用を織り込んだ上で、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載すること（単価を記載すること）。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- 1) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター契約事務取扱細則第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 2) 契約事務取扱細則第7条の規定に該当しない者であること。
- 3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「**物品の製造**」又は「**物品の販売**」の**A、B、C、D**のいずれかの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- 4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。
- 5) **仕様書に定める調達品目をセンターの指定する日時・場所に、自社の責任において直接納品できる体制が整っていること。**
原則、郵送による納品は不可とする（ただし、センター契約担当者が事前に了承している場合は除く）。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター
財務経理部財務経理課調達企画室契約係
電話 03-3416-0181 FAX 03-3416-2222

4 競争入札執行の場所及び日時等

- 1) 入札説明書の交付期間、場所
期 間 平成30年3月1日（木）～平成30年3月15日（木）
9時～12時、13時～17時 ※土日祝日を除く。
場 所 3に同じ。
- 2) 入札説明会の日時、場所
入札説明会は実施しない。
- 3) 競争参加資格確認書類および入札書の提出期限、場所
期 限 **平成30年3月15日（木） 17時** ※郵送による場合は期限までに必着すること。
場 所 3に同じ。
- 4) 開札の日時及び場所
日 時 **平成30年3月16日（金） 13時45分**
場 所 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター内会議室

5 その他必要な事項

- 1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- 3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した競争参加資格の証明となる書類を、入札期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札までの間において、理事長から上記書類について説明を求められた場合はそれに応じなければならない。
- 4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

5) 契約書作成の要否

要

6) 契約の相手方の決定方法

契約事務取扱細則第37条及び38条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。

ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、理事長は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

7) その他

詳細は入札説明書による。